令和７年（10月採用）　長野市地域おこし協力隊員募集要領

１　目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域の活力の維持及び、後継者不足や耕作放棄地が課題である本市の農業振興において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を促進する。

２　募集人員　５名

若穂地区、更北地区、戸隠地区、信州新町地区、中条地区　各１名

※応募できるのは、１地区までとします。

３　応募条件

(1) 現在、３大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、令和７年10月１日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること

※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。

【ＵＲＬ】

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html

【ＱＲコード】

(2) 令和７年10月１日現在おおむね50歳未満であること
(3) 普通自動車免許を取得していること
(4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
(5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
(6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
(7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること
(8) 令和７年２～３月に長野市が主催する「おためし地域おこし協力隊」に参加すること

４　募集地区：勤務地

(1) 若穂地区：長野市若穂支所
(2) 更北地区：長野市更北支所
(3) 戸隠地区：長野市戸隠支所
(4) 信州新町地区：長野市信州新町支所
(5) 中条地区：長野市中条支所

5　勤務時間

1日7時間　8：30～16：30　（休憩時間1時間含む）

※　勤務により7時間を超えない範囲で調整可能

6　報酬

月額平均　200,000円程度（社会保険・雇用保険への加入が条件）

※　社会保険料や雇用保険料が引かれるため、手取りは15万円程度となります。

※　その他賞与等を支給します。年収290万円程度になります。

7　活動内容（ミッション）

若穂地区	**◇若穂で農業をやりませんか** **◇菅平高原の麓、歴史的町並み農地、自然豊かな若穂で、地域のために、自身の未来のために活動してみませんか** ・ 農業の担い手として、地域農業と農地の受け皿となる ・ 地域特産果樹（りんご、桃、プルーン等）を二次加工した新商品の開発 ・ 地域特産果樹の情報発信と普及啓発活動 ・ 若穂地区でのイベント等の企画・運営のサポート ・ 耕作放棄地や空き家等の利活用研究、休耕農地解消策の提案 ・ 中山間地域である保科地区の地域資源の発見・情報の発信
更北地区	**◇市街地からのアクセス良好！更北地区（真島地域）で農家になりませんか** ・ 真島の果樹栽培技術習得 ・ 販売先の開拓（自ら販売先を探し、これからの農業の担い手に） ・ 市街地からの近さを利用した、農のある生活の豊かさを発信する活動 ・ 農業をやってみたい若者の発掘！
戸隠地区	**◇ 有害鳥獣対策スペシャリスト（マタギ）を目指す！** **猟友会の一員として、有害鳥獣対策に奮闘してもらう** ・ 有害鳥獣による被害状況聴取及び現地確認 ・ 有害鳥獣の捕獲（わな設置、見回り、捕獲・撤去） ・ 猟友会と連携し、先進的な有害鳥獣対策のための実験やデータ収集 ・ 捕獲、防護技術の習得と地元住民への指導 ・ 狩猟従事者の人手不足解消に向けた課題解決 **◇ 肉用牛農家の継承者として、畜産経営・畜産技術の習得を目指す** **地区唯一の肉牛農家を存続させるべく、畜産経営・畜産技術の習得を図る** ・ 肉牛の飼育管理、清掃、機械の操縦と維持管理、販売等 ・ 戸隠産の肉牛の振興に関わり、新たな担い手となる

信州新町地区	**◇自然豊かな犀川と沿川の地域資源をつなぐ犀川リバーツーリズムの振興** ・ パドルスポーツ（カヤック・ＳＵＰ・ラフティング）等、川の安全管理者として技術取得及び案内等の習熟 ・ 犀川下り屋形船の操舵技術（接遇・知識・免許等含む）を習得し、継続的な運航を行う ・ リバーツーリズムのPR活動、イベント企画・運営 ・ リバーツーリズムを通じ、自然の保全や新たな地域の魅力を創出し、地域資源を発掘する **◇伝統の日本酒造り** ・ 地元酒蔵において杜氏のもとで蔵人として日本酒造りの技能を習得する。 ・ 地元酒米を利用した酒造りと商品化 **◇地区内外のイベントや行事への参画**
中 条 地 区	**◇中条地区の地域食材を活用したお菓子等の開発、販売、ＰＲ** ・ 地域食材であるりんご、ぶどう、西山大豆、花豆、野沢菜等を活用し、商品開発を行う ・ 地域の銘菓の商品化を目指した活動を行う **◇中条地区の果樹農家（りんご、ぶどう）のサポート** ・ 地元農家の方と一緒に果樹栽培に携わる

8　雇用形態及び期間

(1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の２第１項に定める会計年度任用職員として、長野市長が委嘱します。

(2) 初年度の委嘱期間は令和７年10月１日から令和８年９月30日までです。次年度からは年度毎に委嘱し、最長３年間（令和10年９月30日まで）とします。

(3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

9　服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、個人情報の保護に関する法律を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。
協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10　待遇及び福利厚生

(1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。

(2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。

(3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。

(4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。

(5) 入居時に敷金が必要となる場合は、隊員の負担とします。

(6) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。

(7) 有給休暇は、年次休暇（年20日・初年度は10日）、特別休暇等があります。

(8) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、職員課に届け出たうえで、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限ります。

11　応募手続

(1) 応募受付期間

令和７年３月３日（月）～ 令和７年４月11日（金）必着　（郵送またはメールで受け付けます）

(2) 提出書類

応募用紙（様式１）、住民票（発行から３ヶ月以内のもの、コピー不可）

※ 応募用紙（様式１）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

【ＵＲＬ】

https://www.city.nagano.nagano.jp/n085000/iju/p006029.html

【ＱＲコード】

※ ご提出いただいた書類は個人情報の保護に関する法律により厳重に管理し、取得した個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

(3) 提出書類送付先

〒380-8512　長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課　担当：長沼・松木

電話026-224-5033　 FAX 026-224-8596

Ｅ-mail：chiiki@city.nagano.lg.jp

12　選考（面接）

４月下旬～５月上旬に長野市内で面接を行い、５月下旬に選考結果を文書で通知します。

なお、面接に伴う交通費等は応募者の負担とします。